

年度末・年度始めの 窓口臨時開庁

市では、戸籍や住民票の写しなどの各種証明書の発行や住所異動の手続きについて、年度末と年度始めに窓口を臨時開庁します。

なお、マイナンバーカードを利用した「証明書コンビニ交付サービス」では、平日の時間外や土日などの休日でも、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

問合先 市民課（市役所本庁舎2階） ☎626-1116
大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階） ☎662-0541

窓口	開庁日時	取り扱い業務
市民課 (市役所本庁舎2階)	3/25(木)・26(金) 4/1(月)・2(火) 9:00～17:00	・転入・転出・転居による住所異動に関する届け出 ・印鑑登録 ・戸籍証明、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書などの発行
国保年金課 (市役所本庁舎2階)	3/25(木)・26(金) 9:00～17:00	・国民健康保険の加入や脱退手続き ・国民年金の加入手続きや免除申請
課税課 (市役所本庁舎3階)	3/26(日) 9:00～17:00	・原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)、小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)の登録・廃車・名義変更の届け出 ・転入・転出・転居による住所異動に関する届け出 ・印鑑登録 ・戸籍証明、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書などの発行 ・国民健康保険の加入や脱退手続き ・国民年金の加入手続きや免除申請
大井川市民サービスセンター (市役所大井川庁舎1階)	3/26(日)、4/2(日) 9:00～17:00	・国民健康保険の加入や脱退手続き ・国民年金の加入手続きや免除申請

- 【共通注意事項】**
- ・来庁された本人の確認書類(運転免許証など)の提示が必要です
 - ・本人または同一世帯の家族以外の方が申請する時は、委任状が必要な場合があります
 - ・臨時開庁時は外国語の通訳はしません
 - ・大富市民サービスセンター、大村市民サービスセンターの窓口は開庁しません
 - ・関係する庁内他部署、省庁、県、他市区町村の窓口開庁により対応できない場合があります
 - ・婚姻届など戸籍に関する届け出は、市役所本庁舎または市役所大井川庁舎の守衛室・直当室へ提出してください
 - ・詳しくは市ホームページを確認するか、事前に問い合わせください。

証明書 コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアの多機能端末機で、マイナンバーカードを利用することで、住民票の写しなどの証明書を、窓口よりも100円安く発行できます。

- 利用可能時間 6:30～23:00
※戸籍証明、戸籍の附票の写しは、市に住民票と本籍の両方がある人のみ、平日の9:00～17:00に交付します。
- 交付できる証明書の種類
- ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得証明書
 - ・住民税課税証明書
 - ・戸籍全部(個人)事項証明書
 - ・戸籍の附票写し
- ※利用にはマイナンバーカードが必要です。
※一部利用できない店舗があります。

マイナンバーカードの 休日・水曜夜間窓口開庁

平日の受け付けに加え、時間外窓口を開設します。事前に電話で予約してください。

- 土曜・日曜窓口 3/4(木)・12(日)・18(土)・25(日)・26(日) 4/1(月)・2(火) 9:00～11:30、13:30～16:00
- ※3/4(木)・18(土)・25(日)、4/1(月)は市民課窓口のみ開設。
- 水曜時間外窓口 3/15(水) 17:45～18:30
- ※市民課窓口のみ開設。必ず本人が来庁してください。

- 【共通】**
受け付け窓口・問合先
- ・市民課(市役所本庁舎2階) ☎626-1116
 - ・大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階) ☎662-0541

転出学生の 国保手続きについて

国民健康保険証は、本来住民票のある市区町村で交付されますが、大学などへ通うために親を離れ、市外へ転出する学生には、申請により焼津市の学生用国民健康保険証を交付します(焼津市を転出した後でも、焼津市の国民健康保険証がそのまま使用できます)。

- 交付申請する際(転出届提出時)の持ち物
- ・国民健康保険証
 - ・学生証や合格通知書など
 - ・マイナンバーが確認できるもの
 - ・来庁する人の身分証明書(運転免許証など)
- ※国保に加入していない人は、加入している健康保険の窓口にお問い合わせください。
- 問合先 国保年金課 ☎626-1113

これからの市政を担う21人の新議員

任期満了に伴い、2/5日に行われた焼津市議会議員選挙は、定数21人に對し、立候補者は26人。当日の有権者数は112,357人で投票者は51,050人。投票率は45.44%で前回よりも4.43ポイント減少しました。

21人の新議員の任期は2/22日から4年間です。当選された皆さんを紹介いたします(敬称略・五十音順)。
問合先 選挙管理委員会 ☎626-1134

 秋山博子 無所属・現・66歳	 池谷かずまさ 無所属・現・52歳	 石田えりこ 無所属・現・53歳	 いしはらたかひこ 無所属・現・42歳	 いのでつや 無所属・新・50歳	 うちだしゅうじ 無所属・現・62歳	 おかだみつとしか 無所属・現・70歳
 おくがわともゆき 無所属・新・70歳	 かわはらかずまさ 無所属・現・64歳	 かわしのかんか 公明党・現・65歳	 しのざきけんいち 無所属・新・50歳	 しみだてつお 日本共産党・現・74歳	 さasakiひろあき 公明党・現・61歳	 さasakiゆみこ 参政党・新・50歳
 はるみりょうすけ 無所属・新・67歳	 ふくだゆりこ 日本共産党・現・59歳	 つるたたくあひこ 無所属・新・59歳	 いのでつや 無所属・現・63歳	 むらたまさはる 無所属・新・65歳	 ねもとかずゆき 無所属・現・70歳	 よしだまさひこ 無所属・新・70歳

4/9
(日)

静岡県議会議員選挙の投票日です

任期満了に伴う静岡県議会議員選挙は、3/31(日)告示、4/9(日)投票です。皆さんの1票は、これからの県政を左右する大切な1票です。明るい選挙で私たちの代表を選びましょう。

開票は、当日午後9時から焼津体育館で行います。
問合先 選挙管理委員会 ☎626-1134

■投票できる人

- 平成17年4月10日以前に生まれた人で、令和4年12月30日までに焼津市に住民登録した人(令和5年3月17日以降に市内で転居した人は、転居前の住所の投票所で投票してください)。
次の人は、市区町の戸籍担当窓口で発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」を提示して投票することができます。
- ・令和4年12月31日以降に焼津市から県内の他市町へ転出した人…焼津市で投票してください(転出先で選挙人名簿に登録されている場合を除く)
 - ・令和4年12月31日以降に県内の他市町から焼津市に転出した人…前住所地で投票してください
- ※住所異動の状況により投票できない場合があります。

■投票日時

4/9(日) 7:00～20:00

■入場券

投票の案内に記載された入場券を、選挙人の世帯ごとに郵送します。入場券は、投票所の整理のために郵送されるもので、選挙人名簿に登録され

ていれば、入場券がなくても投票できます。

■投票所

入場券に記載されている各投票所で投票してください。

■投票方法

投票用紙には、候補者氏名を1人だけ記載してください。
※通常の投票行為をすることが難しい人には次の投票方法があります。各投票所の係員に申し出てください。

代理投票 心身の故障などの理由で、自分で候補者の氏名を書けない人は、係員が秘密を厳守し、投票をお手伝いします

点字投票 目の不自由な人で点字ができる人は、点字投票ができます

■期日前投票

投票日当日に仕事などで投票に行けない人は「期日前投票」をすることができます。次の3つの会場で投票が可能です。

期日前投票期間 4/1(日)～8(日)

会場・時間

- 【市役所本庁舎1階海街ホール】 8:30～20:00
- 【市役所大井川庁舎1階ロビー】 8:30～20:00
- 【小川公民館】 9:00～20:00

持ち物 入場券(届いていない場合は必要ありません。入場券がなくても選挙人名簿に記載されていれば本人確認の上、投票できます)

※入場券の裏面は、期日前投票に必要な宣誓書になっています。あらかじめ記入しておくことでスムーズに投票できます。

■不在者投票

次のような人は、不在者投票をすることができます。

- ・仕事などで市外に滞在している人…滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。事前に焼津市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙を滞在中の住所地に郵送します。投票用紙が届いたら、滞在中の市区町村選挙管理委員会に持参し、そちらの指示に従って投票してください
- ※投票用紙や書類の送付を郵送で行うため、相当の日数が必要となりますので、期間に十分な余裕を持って手続きをしてください。
- ・病院などに入院・入所している人…都道府県選挙管理委員会の指定した病院や施設に入院・入所している人は、そこで投票できます。院長や施設長に申し出てください

■郵便による投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている人で一定基準以上の障害のある人、または介護保険法上の「要介護者」で要介護状態区分が「要介護5」に該当する人は、郵便による投票ができます。※手続き方法など、詳しくは問い合わせください。

■選挙公報

「選挙公報」は、4/4(日)ごろの新聞折り込みでお届けします(市役所本庁舎・大井川庁舎、各公民館でも配布します)。また、「広報やいづ」をメール便で受領している人には郵送します。それ以外で郵送を希望する人は連絡してください。

マイナポイントの申込期限が延長

延長後の申込期限など、詳しくは市ホームページを確認してください。

また、マイポイント支援コーナーは大変混雑しています。期限が近くなるとさらに混雑が見込まれますので、手続きは早めをお願いします。

【市役所本庁舎マイポイント支援コーナー】
市役所本庁舎1階に開設しているマイポイント支援コーナーは、3/8(水)・15(水)は開設しませんのでご注意ください。市役所大井川庁舎の支援コーナーは開設していますので、お急ぎの方は大井川庁舎の支援コーナーを利用してください。

問合先 デジタル戦略課 ☎623-4791

マイポイント事業サイト

マイナンバーカード新規取得者の QUOカード受取期間延長

マイナンバーカード交付申請者の急増により、申請からマイナンバーカードが出来るまで、通常よりも日数が掛かっているため、対象者のQUOカード受取期間を延長します。

対象者 今年1/1(日)～2/28(日)にマイナンバーカードの新規交付申請を行った市民

※新たな受取期限については、詳細が決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

問合先 市民課 ☎626-1116 ●大井川市民サービスセンター ☎662-0541

バイク・軽自動車などの
異動手続きは
お早めに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

「廃車(処分)した」、「盗難に遭った」、「他の市区町村から焼津市に転入し、車両の定置場が変わった」などの場合は、手続きが必要です。

3/31(日)までに各担当窓口で手続きをしてください。

- 【車種別の申請・問合先】**
- 原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)・小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)
申請・問合先 課税課(市役所本庁舎3階) ☎626-1142
 - ※廃車の手続きは、車両を所有しなくなるのが条件です。
 - 軽二輪車(125cc超～250cc以下の二輪車)・二輪の小型自動車(250ccを超える二輪車)
申請・問合先 静岡運輸支局(静岡市) ☎050-5540-2050
 - ※主たる定置場を変更した場合は、市に税止めの申告をしてください。
 - 軽自動車(660cc以下の軽三輪・軽四輪)
申請・問合先 軽自動車検査協会静岡事務所(静岡市) ☎050-3816-1776